

子どもの権利に関する条例制定の必要性について

1 課題認識

- すべての子どもが、権利を保障され、安心して幸せに暮らしていると言えるか。
- 子どもが、単に「保護の対象」としてだけでなく、自分の思いや意見を持つ「権利の主体」として認識されているか。

※子どもアンケート（令和7年9月～10月、小学5・6年生・中高生対象、回答率77.6%）

※市民アンケート（令和7年8月～9月、市内在住の18歳以上、回答件数668件）

① 虐待・いじめなどから守られているか

- ・虐待、いじめなどから「守られる権利」が「守られていない」と感じる割合は、小学生18.1%、中学生18.6%、高校生19.9%となっている。
- ・児童虐待相談件数は令和6年度289件、令和7年度291件

② 自分の思いや意見を聴いてもらえているか

- ・「自分の気持ちや意見を伝え、大人に聞いてもらえる権利」が「守られていない」と感じる割合は、小学生15.3%、中学生14.6%、高校生17.7%となっている。
- ・まちに対する自分の考えや意見を、市役所や大人に伝えた経験が「ない」と回答した子どもは、小学生81.5%、中学生81.7%、高校生84.3%に上る。
- ・「権利が守られていないと感じた場面」の自由記述でも、「大人に意見を聞いてもらえない」との記述が、小学生6件、中学生20件、高校生23件寄せられている。

<子どもたちの声（自由記述）>

「大人が子どもの話を聞いていない」（小学生）

「大人は、規則を守ることを重視して、子どもの意見を反映してくれないことがある。」（中学生）

「大人中心で物事を決められる事が多いと感じた」（高校生）

- ・「こどもまんなかのまち」と聞いてどんなことをイメージするかは、「大人が子どもの意見を聴いてまちを良くするために行動してくれる」の回答が最も多く、割合は45.3%となっている。

③ 安心して相談できる環境、居場所があるか

- ・悩みや困りごとがある子どものうち、「相談できる人はいない」と回答した割合は、小学生13.1%、中学生10.3%、高校生9.7%となっている。
- ・家や学校以外に居心地のよい場所が「ほしい」と回答した子どもは小学生47.4%、中学生41.5%、高校生47.4%。そのうち、そのような場所が「ない」と回答した割合は、小学生12.6%、中学生17.6%、高校生27.3%となっている。

④ 子どもの権利が十分に理解されているか

- ・市民アンケートでは「子どもの権利」を「よく知っている」割合は10.5%、子どもアンケートでは、「子どもの権利」を「よく知っている」割合は13%以下。

2 なぜ条例が必要なのか

(1) 子どもに関わるすべての人が「共通の子ども観」を持つため

- ・子どもは、家庭、保育所、認定こども園、学校、放課後児童クラブ、地域など、様々な場所で、多くの大人と関わりながら育っている。子どもに関わるすべての人が、次のような考え方を共有する必要がある。

○子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在である。

○子どもは、単に守られ、指導される対象ではなく、自分の思いや意見を持つ権利の主体である。

○子どもの年齢や発達の程度に応じて、その思いや意見を聴き、尊重する。

○大人と子どもの意見が異なる場合にも、子どもの意見を一方的に退けず、子どもにとって最もよいことを考え、分かるように説明する。

○一律に同じ対応をするだけでなく、一人ひとりの状況や特性に応じた配慮を行う。

(2) なぜ「計画」だけでなく「条例」も必要なのか

- ・子どもを権利の主体として尊重することを、市の継続的な基本姿勢として明らかにし、子どもに関わる全ての人が共通理解のもとで継続して取り組むためには、条例が最も適している。
- ・子どもが抱える課題が複雑化する中、一つの部署や機関で対応することは困難。条例を分野や立場を越えて子ども施策を進めていくための共通言語としたい。